

平成29年第10回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年10月23日

川 島 町 教 育 委 員 会

## 平成29年第10回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年10月23日(月)午前9時から午前9時53分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、  
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長 粕谷教育委員会理事  
坪内学校統合推進室長 向後指導主事 佐藤指導主事
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第55号) 統合小学校の校歌の決定について
  - 日程第 6 (議案第56号) 出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う平成30年度  
からの財産管理ならびに施設開放にかかる方針について
  - 日程第 7 (議案第57号) 閉校記念室の整備方針について
  - 日程第 8 (議案第58号) 川島町教育委員会公印規程の全部を改正する訓令を定め  
ることについて
  - 日程第 9 (報告第43号) 平成29年度就学援助受給申請者の認定について
  - 日程第 10 (報告第44号) 指定校変更の許可について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので  
会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長  
教育委員会理事、指導主事が出席しております。

ただ今から平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻委員にお願いいたし  
ます。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成29年第10回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等があり  
ましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 「秋田県横手市 学力向上に係る研修視察報告」

教 育 長 本日の議題の報告第43号「平成29年度就学援助受給申請者の認定につい  
て」及び報告第44号「指定校変更の許可について」は、川島教育委員会会議  
規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開すること  
により個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、当該報告  
について、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第43号及び報告第44号につきまして、非公開にすることについて、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第43号及  
び報告第44号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第55号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。議案第55号「統合小学校の校歌の決定について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第55号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

菊池教育長職務代理者 CDで配布された校歌を何度も聞いているが、今、聴いているものより1オクターブ上がることで子供たちの歌い方に影響があるか伺います。

学校統合推進室長 8月29日開催の校歌(案)中間報告会において、参加者から、「制作者である大野靖之氏が実際に歌っている曲調では子供が歌いづらいのでは」との意見を受け、大野靖之氏との協議を経たうえで音階を1オクターブ上げて楽譜を作ることにしました。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第55号「統合小学校の校歌の決定について」異議はございませんか。(異義なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第55号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第56号】

教 育 長 次に議案第56号「出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う平成30年度からの財産管理ならびに施設開放にかかる方針について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第56号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

学校統合推進室長 補足説明として、今回の議案については、議決をいただいた後、11月の定例会後に総合教育会議を開催し、町長との協議を経たうえで、町の方針として決定していきたいと考えております。

なお、総合教育会議を開催するにあたり、11月9日に出丸地区の公民館関係者と、11月15日に小見野地区の公民館関係者と平成30年度から廃校となる小学校の財産管理並びに開放について意見交換を行う予定です。

出された意見については、11月17日に開催する教育委員会協議会に対して報告したいと考えております。

福 島 委 員 学校施設の開放の取扱いの中で、体育施設であるプールの取扱いについては、今後どのように考えているか伺います。

教育委員会理事 プールの利活用について今後、検討してまいります。4月1日以降は、管理上の観点から安全面、衛生面を最優先にし、水は抜く方向で町執行部と調整を図っています。また、学校が行政財産である時は、防災計画上、プールの水は水利となっているため、水を貯めておきますが行政財産でなくなった場合、消防法上プールの水を使うことができなくなり、水利計画の見直しを行うため、届出が必要であることを消防局に確認しております。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。

議案第56号「出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う平成30年度からの財産管理ならびに施設開放にかかる方針について」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第56号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第57号】

教 育 長 続きまして、議案第57号「閉校記念室の整備方針について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第57号質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

及 川 委 員 町が今後、発展していくためには、色々な事業を進めていく上で、町の考え、活動している町民の意見、公民館等の関係者の考えなど、色々な世代から意見を吸い上げ分析し、併せて、若い世代のニーズも取り上げていただきたい。施設等の利用にあたっては、発展的な場所として位置付けていただきたい。

福 島 委 員 統合協議会からの「閉校記念の整備方針について(報告)」の中で、三保谷小学校と八ッ保小学校の閉校記念品については当該地区から要望がある場合は、当該地区公民館等での展示を検討するものとするのとあるがどのような経緯から出たものなのか伺います。

学校統合推進室長 小学校統合協議会での協議の中で、「閉校記念室に記念となる物品を整理する前に、最後に地域の皆さんに見ていただく機会があってもよいのでは。」「例えば、各地区公民館や役場庁舎多目的室を展示場所としたらどうか。」という意見がありました。そこで、必要に応じて検討したいと考えています。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第57号「閉校記念室の整備方針について」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第57号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第58号】

教 育 長 次に議案第58号「川島町教育委員会公印規程の全部を改正する訓令を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第58号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

菊池教育長職務代理者 学校で使用する公印の数が学校によって違うが揃える必要性はないのか、また文中、誤記記載があるので確認願います。

学校統合推進室長 学校に備えてある公印の名称及び数について必要性も含めて確認したうえで、

現在、使用印として搭載したものです。

教育総務課長 再度、学校へヒアリング及び確認し、使用していない公印については整理します。

福島委員 社会教育関係の公印についても保管にかかる管理者の記載がないものがあるので、管理者の記載漏れがないよう対応願いたい。

教育長 議案第58号については、学校で使用する公印、社会教育関係の公印について確認事項等があり、継続審議とし、再度議案上程させていただきます。

**※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第9 報告第43号】**

教育長 次に報告第43号「平成29年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、報告第43号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第10 報告第44号】**

教育長 次に報告第44号「指定校変更の許可について」を事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、報告第44号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**【閉会】**

教育長 以上をもちまして、平成29年第10回教育委員会定例会を閉会します。